



令和5年1月20日
四国地方整備局

四国地方整備局入札監視委員会第一部会の 審議概要について

令和4年度の四国地方整備局入札監視委員会第一部会(第2回定例会議)を下記のとおり開催しました。

審議内容は、令和4年4月から令和4年9月までに四国地方整備局(港湾空港関係は除く)が発注した工事、建設コンサルタント業務等及び役務・物品の中から委員が抽出した8件の入札・契約手続に関する事項について審議を行いました。

審議概要は別添のとおりです。
なお、審議の結果、委員会による意見の具申又は勧告はありませんでした。

記

開催日 令和4年12月21日(水)
場 所 高松サンポート合同庁舎

問い合わせ先

高松市サンポート3番33号 電話 087-851-8061(代表)
四国地方整備局入札監視委員会事務局

主任監査官	辻	田	衛	(内線2114)
契約管理官	森	田	義人	(内線2222)
技術開発調整官	赤	澤	善樹	(内線3120)

別添

四国地方整備局 入札監視委員会第一部会第2回定例会議 審議概要

開催日及び場所	令和4年12月21日(水) 高松サンポート合同庁舎 13階 災害対策室					
委員 (部会委員5名)	部会長	山中 稔 (香川大学教授)	敬称略 委員は50音順			
	委員	潮 秀隆 (弁護士)				
	委員	岡崎 美恵子 (公認会計士)				
	委員	春日川 路子 (香川大学准教授)				
	委員	倉内 慎也 (愛媛大学准教授)				
審議 対象期間	令和4年4月1日 ~ 令和4年9月30日契約分					
審議案件	総件数 8件(工事 4件、建設コンサルタント業務等 3件、役務及び物品 1件)					
	入札方式	件 名	契約の相手方	契約金額 (千円)	入札 者数	落札率 (%)
工 事	一般競争 (政府調達協 定適用外)	令和4-5年度 吉野川右岸中流堤防維持工事	(株)山内組	151,360	2	90.10
	一般競争 (政府調達協 定適用外)	令和4年度 今治道路別名第3高架橋下部 P15-P16工事	四国通建(株)	215,600	8	91.29
	一般競争 (政府調達協 定適用外)	令和4年度 南国海岸人工リーフ改良工事	久保建設(株)	263,780	4	92.00
	一般競争 (政府調達協 定適用外)	令和4年度 越知道路越知丁改良第4工事	四国開発(株)	258,500	2	91.44
建設コン サルタン ト業務等	簡易公募型 競争入札	令和4年度 大渡ダム深淺測量及び流量観測 業務	(株)第一コンサル タantz	6,655	2	80.45
	通常指名競 争入札	令和4年度 高知地方合同庁舎空調設備改修 設計業務	(株)トリ設備計 画	12,936	4	94.99
	簡易公募型 プロポーザル	令和4年度 那賀川水系河道計画検討業務	(株)建設技術 研究所	24,629	2	100.00
役 務 及び物品	一般競争入 札	令和4年度 非接触型流速計(画像式)購入	(株)YDKテクノ ロジーズ	35,750	5	78.96
報告事項	① 指名停止等の運用状況 ② 談合情報等への対応状況 ③ 再度入札における一位不動状況 ④ 低入札価格調査制度調査対象工事の発生状況 ⑤ 一者応札の発生状況 ⑥ 不調・不落の発生状況 ⑦ 高落札率の発生状況(工事) ⑧ 四国地整及び事務所ごとの平均落札率					
委員からの意見質問、それに対する回答等			別紙のとおり			
委員会による意見の具申又は勧告の内容			特になし			
備 考						

1. 抽出案件の審議概要

(1) 一般競争入札（政府調達協定適用外工事）

意見・質問	回 答
令和4－5年度 吉野川右岸中流堤防維持工事	
●入札状況について	
1社が辞退した理由は何か。また、入札・契約手続運営委員会の第3回と第4回が同日に開催されており、第3回の後に辞退となっているが、審査の流れについて説明をお願いしたい。	入札・契約手続運営委員会（第3回）にて施工体制評価点及び評価値の確定を行い落札決定したが、同日に本工事に先行して落札決定した別工事の落札者となった1社について、配置予定技術者が本工事と重複し配置できなくなったとして辞退の申し出があり、当該社の入札が無効となった。このため、第4回委員会を開催して再度確定し落札決定を行ったものである。
●技術提案評価について	
技術提案評価において、どのような点で差がついたのか。	以下の2つの着目点について技術提案を求め、各々10点満点で2段階（10点・0点）評価を行っているが、1社については①の着目点で緊急時の役割分担、必要な人員確保の具体性が乏しく、0点の評価となった。 ①緊急時の人員体制（下請予定企業を含む） ②除草作業時における事故防止対策
令和4年度 今治道路別名第3高架橋下部P15－P16工事	
●入札状況について	
3社が調査基準価格未滿となった要因を分析されていたら教えていただきたい。	当該3社は追加資料の提出を辞退しているため価格の根拠は確認できていないが、年度当初に発注される橋梁下部工事は多くの参加者があることから、高い落札意欲のもと競争原理が働いたものと考え。
追加資料の提出やヒアリングを辞退することがなんとなく安易に許されていると感じるが。	公共事業においては、価格面だけでなく品質をしっかりと確保していくとともに、過当競争による業界の弱体化防止も目的に調査基準価格を設定しており、低入札の場合には履行確実性、会社の利益の状況等を詳細な資料やヒアリングで確認しているため、そういう書類を作る負担よりも辞退を選択するようになってきたものである。
紙一重のところで調査基準価格を下回ったものについても同じような形で厳しく確認をする必要があるのか。入札者が減っている中でもう少し柔軟性を持たせても良いのではないのか。	総合評価方式の経緯をみると過去には低入札による品質低下や低入札の影響で利益低下に繋がる事例が多かったことから、そういうことを防ぐためにも調査基準価格を決めてそれを下回ったものは厳格に評価するというルールで運用している。
●賃上げの実施に関する評価について	
「賃上げの実施を表明」とは、どのような確認を行っているのか。	公告資料に基づき提出された「従業員への賃金引上げ計画の表明書」をもって確認を行っている。
●一括審査について	
一括審査にするのはどのような場合か教えていただきたい。	工種、施工規模、施工時期等の現場条件が合うものを2、3件まとめて発注し、1回の資料提出で済むようにするのが一括審査方式で、今回の工事については隣のP12－P13の工事と一緒に発注している。

令和４年度 南国海岸人工リーフ改良工事	
●事業の目的について	
今回の人工リーフ改良工事の目的について教えてください。	当初、海岸堤防と共に高波等から背後地を守っている砂浜が様々な要因により痩せてきたため、波浪の静穏化のため水中に構造物、ブロックなどを沈める人工リーフを設置したが、結果的にその後堤防が被災したため、有識者への意見諮問や模型実験による検討を行った結果、人工リーフではなく海上までブロックを積み上げる離岸堤化という追加対策が必要ということとなり、その改良工事を実施したものである。
令和４年度 越知道路越知丁改良第４工事	
●工法について	
工程表の中に「落石雪害防止工」とあるが、雪害防止工というのは、平面図のどこに示されているのか。	実際に設置するのは平面図に記載している「落石防護網」だが、工程表では工種の種別としての「落石雪害防止工」と記載している。

(２) 簡易公募型競争入札（建設コンサルタント業務等）

意見・質問	回 答
令和４年度 大渡ダム深浅測量及び流量観測業務	
●応札者数について	
この業務の内容は高度な技術を要するようなものではなく、もっと多くの業者が応札してもいいのかと思うが、２者となった理由は何か考えられるか。	昨年度も同様の簡易公募型総合評価落札方式で、同じ参加資格要件、金額規模で発注し、５者の応募があったが、今年度の応募が２者になった理由は、個別の事情によるものと思われ、詳細は分からない。
●評価項目について	
技術評価点における業務理解度、実施手順という評価項目も昨年度と同じということだが、一定の業者に集中しないように評価項目を少し改良するという考え方もあるのではないか。	本件は測量であり一定の精度の下、一定のやり方で、あとはこの業務を理解していかに効率的に実施するかが重要ということであり、業務理解度と実施手順により評価する総合評価方式（簡易型）を適用している。

(３) 通常指名競争入札（建設コンサルタント業務等）

意見・質問	回 答
令和４年度 高知地方合同庁舎空調設備改修設計業務	
●入札者数等について	
入札が２０者中４者にとどまった要因を分析されていたら、教えていただきたい。	４者の入札があったため要因の分析は特に行っていないが、一般的には技術者の配置が出来ないなどの理由が考えられる。

(4) 簡易公募型プロポーザル（建設コンサルタント業務等）

意見・質問	回 答
令和4年度 那賀川水系河道計画検討業務	
●ヒアリングについて	
ヒアリング未実施ということだが、それを補完するために行った手続きはあるのか。	現在、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に万全を期す観点から、工事・業務の入札手続きにおけるヒアリングは原則実施しないこととしているが、本業務については提出された資料に基づき審査が行えるため、ヒアリングを補完する手続きは特に実施していない。
●見積金額について	
見積金額の妥当性についてどのように確認しているのか。	既往検討より特記仕様書（案）を作成した上で過去の業務価格等から業務量（金額）を試算し、それを基に確認している。
●手続きフローについて	
参加2者の特定テーマの点数にかなり差が出ているが、例えば手続き開始の公示から技術提案書の提出期限までが1ヶ月ちょっとというのが短く、技術提案を練る時間が足りなかったというようなことはないか。	この期間については、当該発注方式の標準的な期間で手続きを行っており、また河川整備基本方針の河道検討については事務所ホームページでもオープンになっているため、そこを見れば業務の内容は十分理解できるものと認識している。

(5) 一般競争入札（役務及び物品）

意見・質問	回 答
令和4年度 非接触型流速計（画像式）購入	
●落札率について	
落札率が低くなった要因を分析されていたら、教えていただきたい。	本件の予定価格は参加申請のあった5社に機器価格、据付調整費等について実勢価格での見積依頼を行い、各社から提出された見積の最低価格により算出したもので、個別に要因は分析していないが、競争原理が働いて落札者が更なるコストダウンの努力をされた結果ではないかと考えている。
●今後の予定と機器仕様について	
このような洪水時の流量観測の無人化・自動化はとても有意義な取組だと思うが、今回の取引をきっかけに今後もどんどん購入が進むのか。また、同じような使い方のものを入れるのが良いと思うが、どのメーカーも基本的な仕様は同じようなものになるのか。	激甚的な災害になるとなかなか現地に行けないような箇所もあるので、そういった所を優先的に今後も整備していく予定である。また機器仕様については、本省の革新的河川技術プロジェクトにおいて最低限の仕様を決めている。

2. 指名停止等の運用状況

意見・質問	回 答
特になし	

3. 談合情報等への対応状況

意見・質問	回 答
地質調査業務に係る談合情報・疑義対応について、最終的な顛末も含め詳しい説明をお願いしたい。	入札参加者にヒアリング等の調査をしたところ各社は談合を否定し、また談合の事実を示す物証も得られなかったものの、談合情報と開札結果の比較から談合の疑義は払拭できないと判断し、本業務と参加業者が全く同じである別地区の業務1件とともに入札手続きを取り止めた。取り止めた2件の業務については、4分割し競争参加資格要件を変更した上で再発注手続きを行い、全て11月に契約済みとなっている。

4. 再度入札における一位不動状況（「価格が最低である入札参加者が、当初入札時と同一となる案件」の発生状況）

意見・質問	回 答
特になし	

5. 低入札価格調査制度調査対象工事の発生状況

意見・質問	回 答
特になし	

6. 一者応札の発生状況、入札者及び技術（企画）提案書提出者が1者の発生状況

意見・質問	回 答
工事について上半期に一者応札の発生率が高くなるのは需給のバランスによるものなのか。また、それを均すために何か工夫されていることはあるか。	各年度3月頃に国土強靱化等のための補正予算に係る契約が集中していることに加え、工事については主任技術者等の専任が求められるため、必然的に一者応札の発生率が高くなっていると考えられる。補正予算の成立が年末頃となっているため契約の年度末への偏りを避けることは難しいが、業界団体に技術者の状況を確認する等、発注時期の平準化に取り組んでいる。
建設コンサルタント業務の特に資料作成業務や支援業務については、ほぼ寡占状態にあるとともに、ほとんどが一者応札になっているが、この業務を取ってしまうと他の業務に入札できなくなるとか、業務の継続性とかを考えると、もうしょうがないということなのか。何か考えられる対応はないのか。 一者応札の業務に関しては、落札率がどうなっているのかも含め議論すべきと思うので、また何かのときに検討いただきたい。	業務の守秘義務等セキュリティ上の観点から、そういう制限をかけざるを得ない事情があり、なかなか参加者数が上がってこない状況で、当方も苦慮しているところだが、今後とも方策を検討していきたい。

7. 不調・不落の発生状況

意見・質問	回 答
特になし	

8. 高落札率の発生状況（工事）

意見・質問	回 答
特になし	

9. 四国地整及び事務所ごとの平均落札率

意見・質問	回 答
特になし	

10. まとめ

業務の一者応札が多い理由として、事業の継続性やデータの秘匿性等ある程度仕方がない部分もあるかも知れないが、やはり外部から見たときに落札率が極めて高くなる状況はおかしいと思われるので、改善の検討が必要ではないかと感じる。また工事に関しては、年度末に発注が多くなる複数年度契約で一者応札の割合が高くなっている状況について、引き続き対応を検討いただきたい。

第1回定例会議審議概要の補足

意見・質問	回 答
令和3年度 宇和島国道出張所本線系L3スイッチ製造外	
●予定価格と調査基準価格について	
（応札2者の入札率が低かったことに関して）受注意欲が大きかったという理由も分かるが、それぞれが金額を積み上げた結果、似たような入札金額になったとすると、全国ベースでの積算が四国においては過大だったとは言えないか。今後同様の業務を発注するときに、このような入札結果（実勢価格）を予定価格算定に反映させる見通し等はあるのか。 各地整の実績データを国の単価設定に反映させるのが望ましいと思うので、本省にフィードバックする仕組みについて検討してはどうか。	【後日説明】 全国ベースでの積算の基となる「標準価格」は、発注規模や企業規模にかかわらず入札に参加可能な価格設定となっており、競争性を確保する観点からも適正なものと考えている。今回の入札結果については事業者の個別事情による競争原理が働いたためと思われるが、入札参加各社の経営戦略を発注者が把握し予定価格に反映させるのは困難であると考えている。なお委員からいただいた意見は本省に伝えている。